

平成20年 6 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成20年 6 月27日（金）午前 9 時30分

2 出席委員

出光 ケイ 委員長
三浦溥太郎 委員
奥寺 康彦 委員
齋藤 道子 委員
永妻 和子 委員（教育長）

3 出席説明員

管理部長	大坂 茂夫
管理部総務課長	新倉 聡
管理部学校再編担当課長	奥田 幸治
管理部教職員課長	阿部 信行
管理部学校管理課長	藤田 裕行
生涯学習部長	外川 昌宏
生涯学習部生涯学習課長	永塚 高行
生涯学習部学校教育課長	中山 俊史
生涯学習部学校保健課長	横山 治久
生涯学習部スポーツ課長	大場 智和
教育研究所長	阿部 優子
中央図書館長	根本 博行
博物館運営課長	柳田 泰光
美術館運営課長	森山 武

4 傍聴人 1名

5 議題及び議事の概要

委員長 開会を宣言

委員長 本日の会議録署名人に齋藤委員を指名した。

教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは平成 20 年 5 月 24 日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

5 月 25 日に、横須賀アリーナで第 48 回三笠艦記念関東柔道大会 兼 第 25 回関東女子柔道大会が開催されました。1 都 7 県の男女代表が一同に会して、白熱した試合が展開され、男子は地元神奈川県が見事優勝を飾りました。女子については、神奈川県は準優勝した山梨県と予選リーグ同率ではありましたが、内容で敗れ涙を呑みました。高いレベルの技を目の当たりにし、地元中・高校生にとってもたいへん有意義な大会であったと思います。

5 月 27 日には、平成 20 年度第 1 回神奈川県公私立高等学校設置者会議に出席してまいりました。この会議では来年度の公私立高等学校の入学者選抜日程や平成 20 年度公私立高等学校入学者選抜実績等について議論してまいりました。

5 月 29 日には、県市町村教育委員会教育長会議に出席してまいりました。会議では、教員関係は教員免許更新制や教員の勤務実態、教員の広域異動、学校教育関係につきましては携帯電話教室や特別支援教育の推進についての議論を行ってまいりました。

6 月 20 日には、大楠幼稚園の創立 30 周年の記念式典が行なわれました。園長のことばや蒲谷市長のお祝いのことばに続き、園児 70 名が保護者ととともに、「ビューティフル・ネーム」のダンスを披露しました。年長の 5 歳児、入園間もない 4 歳児が緊張しながらも、リズムにのって踊る姿が印象的でした。その後、園児・保護者が「よびかけ」として、30 年間の大楠幼稚園の歴史を詩的にまとめたことばを会場の出席者に伝え、最後に保護者の方々などにより力強い和太鼓の演奏がありました。

式典後のお祝い会には、代々の園長を初め、地域の方、保護者の代表者等、開園当時から大楠幼稚園を支えた方々の出席があり盛大な会になりました。

6 月 23 日と 24 日にかけては、よこすか芸術劇場で「第 13 回横須賀市小学校芸術鑑賞会」を開催いたしました。この鑑賞会は、平成 8 年から「よこすか芸術劇場」でオーケストラの演奏を聴くことにより、音楽の美しさ・楽しさを味わい、児童の豊かな感性を育む目的で始められました。横須賀市内の小学校 5 年生全員を対象に行われ、今年度は 3,735 名の児童が 3 回に分かれて参加しました。横須賀大使の飯森範親氏の指揮によりまして、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の演奏で行われた鑑賞会の中では、オーケストラの演奏や各楽器

の紹介に、子どもたちは目を輝かせておりました。また、参加児童の全員が、それぞれ楽器を持ち寄り、神奈川フィルハーモニー管弦楽団と一緒に演奏する場面や、横須賀市歌を神奈川フィルハーモニー管弦楽団の伴奏で、会場の児童全員が歌う場面もあり、感動的な鑑賞会となりました。

6月24日には、横須賀市PTA協議会の学年学級委員会指導者研修会で、出光委員長から「リーダーとしての話し方」をテーマにご講演いただきました。誠にありがとうございました。残念ながら私は別の予定が入っており拝聴できませんでしたが、参加者の皆様には大変好評であったと伺っております。

6月26日には、NIE(エヌ・アイ・イー)実践授業の公開と感謝状の贈呈を行いました。NIEとはNewspaper in Educationの略で、教育に新聞を取り入れることを意味しています。横須賀市では平成18年10月から、横須賀新聞販売協同組合様から横須賀市内の全市立学校に新聞の寄贈を受けておりました。総合的な学習の時間などで活用させていただいております。今回、鴨居小学校で新聞を活用した実践事業を公開で行うと共に、日頃ご協力いただいております横須賀新聞販売協同組合様へ感謝状を贈らせていただきました。

最後になりますがお忙しい中、委員の皆様には教科用図書展示会に足をお運びいただき大変ありがとうございました。

私からの報告は以上となります。

(質問なし)

日程第1 議案第25号『平成21年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定について』

委員長 議題とすることを宣言

(学校教育課長)

議案第25号『平成21年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定について』ご説明申し上げます。

これは、平成21年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者募集の基本方針として、要綱を制定するものでございます。昨年度と変わった点についてご説明いたします。5ページの9「二次募集」をご覧ください。募集期間、志願変更、検査期日がございますが、その下に、表の下の三行の部分を追加し、二次募集の志願変更の範囲について明記いたしました。これによって、定時制二次募集と通信制の間で志願変更ができるようにしたものです。

昨年度までは、定時制二次募集と通信制の面接日(検査日)が異なりました

ので、双方の高校を志願希望する生徒は両方の学校を志願することができましたが、平成 21 年度選抜より、面接日（検査日）が同日となり、双方を志願することができなくなりました。従いまして、県立高校および他の市立高校と同様に、定時制の二次募集と通信制の志願変更ができるように定めたものであります。

なお、学力検査等の期日の公式発表は、県立高等学校を設置する神奈川県、市立高等学校を設置する横浜市、川崎市もそれぞれの教育委員会に「平成 21 年度県立及び市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱」を付議することになっております。なお県と横浜市、川崎市と本市の三市教育委員会の議決後に、「公立高等学校入学選抜日程」として、記者会見を行う予定になっております。従いまして、ここでは日程等については詳しく申し上げることはできませんので、ご了承ください。以上で、平成 21 年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱についての説明を終わらせていただきます。

（出光委員長）

今説明のありました定時制の二次募集と通信制については、志願変更ができるということになり、併願ができなくなるということですが、そのように変更になった理由は県にあるのですか。

（学校教育課長）

定時制の二次募集は、例年どおりの時期ですが、通信制については、例年は 4 月に入ってから合格発表ということで実施していましたが、従って、定時制の二次募集が不合格だった子どもにとっては、最終的に 4 月になってからの進路決定ということになっていましたが、4 月になってからの進路決定は、子どもたちにとって、他の子どもが 3 月に決まってしまうというなかでは、心理的に厳しいということで、なるべく 3 月中に、4 月からの進路が決まるようにということで、通信制についても 3 月中に行うということで、変更したという内容です。

（出光委員長）

選択肢が少し狭まってしまったという印象もありますが。

（生涯学習部長）

併願が出来なくなったということで、2 つ志願できたところが出来なくなったのではという意味かと思いますが、従来から公立高校の志願は 1 課程に限られています。従って、公立の定時制と公立の通信制の志願はどちらか 1 つしか

できません。その意味で、選択が狭まっているわけではありません。私学との併願は可能ですが、公立は2つ志願することはできません。それについては、志願の項目の、「一の課程に限る」という部分に記載されています。公立という枠で見たときには、1課程のみ志願可能なため、その志願について変更可能になるようにしたということは、子どもたちにとってはより良い方向になると考えています。

(出光委員長)

公立の志願が1つということは分かりますが、今までは私学との併願は可能だったということではないのですか。

(学校教育課長)

日程的には可能でしたが、実態としては、ほとんどの子どもが、定時制の二次募集と通信制のなかで人数的に入ることが可能であるという予測があり、この形に変更したということです。従って、ある特定の学校に集中したものを避けるために、志願変更という形を制度的に設けたということです。

他に質問・討論なく、採決の結果、議案第19号は、「総員挙手」をもって原案どおり可決、確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

『(仮称)佐原小学校新設の是非の検討について - 佐原地域小学校適正配置検討協議会における検討経過(中間報告)』

(学校再編担当課長)

それでは、(仮称)佐原小学校新設の是非の検討について、佐原地域小学校適正配置検討協議会における検討経過について、中間報告させていただきます。

外部委員による検討委員会からの提言を平成18年7月に受けまして、平成19年1月には、基本方針を作成させていただき、また昨年8月に実施計画を作成させていただきました。その時々には、教育委員の方々にご審議いただいた経緯がございます。

昨年8月策定の実施計画に基づいて、昨年10月に佐原地域の小学校の通学区域が非常に広いということで、検討協議会を設置して検討をいただいております。この協議会では、佐原にありました日産自動車株式会社久里浜分工場跡

地への（仮称）佐原小学校新設の是非を含めて、通学区域の見直し案を検討いただいておりますが、先般当該協議会といたしまして、小学校を新設するのではなく、通学区域の見直しによって、課題に対応していくということで合意に達しましたので、これまでの検討経過について次のとおりご報告いたします。

まず、1番といたしまして、この協議会の検討課題でございます。

現在、明浜小学校は通学区域の範囲が広く、遠距離通学となっている佐原地域につきまして、（仮称）佐原小学校新設の是非を含めて、通学区域の変更について検討をいただいております。

2番の検討体制でございますが、先ほど申しましたとおり平成19年10月からこの協議会を設置しており、表にあります19名の委員でご検討いただいております。地域関係者といたしまして、久里浜地区連合町内会から6名、森崎の町内会から2名、大矢部の町内会から2名、以上10名の地域関係者の方のほか、保護者といたしましては、関連いたします明浜小学校、森崎小学校、大矢部小学校のPTA方から推薦を受けた委員の方、また未就学児のお子様をお持ちの保護者の方にご参画いただいております。また学校関係者としては、今ご説明いたしました3校の校長及び教職員に加え、該当する小学校のお子さんが進学することとなります久里浜中学校の校長にも参画いただいております。

資料の裏面をご覧ください。検討経過でございますが、今年の10月から今年の6月16日まで4回の検討をしていただいております。

現時点での合意事項でございますが、明浜小学校区児童の遠距離通学解消のために、（仮称）佐原小学校の新設ではなく、通学区域の見直しにより課題に対応することで合意いたしました。合意に至った理由でございますが、佐原地域に小学校を新設したとしても、通学の距離や周辺校の森崎小学校や大矢部小学校の規模を考慮すると、新設校の適正な規模を確保することが困難であること、また昨今の少子化傾向を考え合わせると、この地域への小学校の新設は不要であり、通学区域の見直しにより課題に対応できるためでございます。

今後の予定でございますが本年7月から11月まで検討を重ねていただきまして、11月には意見書を協議会から教育委員会へいただく予定でございます。意見書をいただいた後に、教育委員会において再編案を決定していただきたいと考えております。また12月には第4回市議会定例会がございますので、教育委員会の決定内容を市議会に報告する予定でございます。

5番に参考資料がつけてございます。現行の明浜小学校の通学区域を示したものでございます。森崎小学校のある印の位置付近、佐原1丁目のあたりから、明浜小学校までは3キロ以上の通学距離になっております。ただ、現実といたしまして、佐原1丁目、2丁目、3丁目のお子さんは1名も明浜小学校に通っていらっしゃいません。指定変更承認地域という地域指定をしてござい

すので、この地域のお子さまは全員が大矢部小学校か森崎小学校、または私学に通っていらっしゃるという状況になっております。今後はこの通学区域の学区の切り直しによって協議会の委員さんの間でご討議いただいて、この地域の子どもたちにとってよりよい通学区域になることを願っている次第でございます。以上報告いたします。

(質問なし)

委員長 報告事項を聴取することを宣言

『教育基本研修及び夏季研修について』

(教育研究所長)

教育研究所の使命は、本市の学校教育活動全体の質的向上を目指し、教員の育成と多様な教育課題に対応する学校への総合的支援を行うことです。本日は、教員の資質向上をめざす研修について、今年度の研修の概略を夏季研修とあわせてご説明いたします。

資料の要覧の7ページをご覧ください。経験年数等に応じた研修は、初任者研修講座、2年次教職経験者研修講座、6年次教職経験者研修講座、一覧表の内容でそれぞれ実施します。8ページに続きまして、11年次教職経験者研修講座、21年次教職経験者研修講座、総括教諭等学校運営推進者研修講座、9ページ、管理職研修講座、初任者研修拠点校指導教員研修講座です。

研修内容は、教育技術、児童生徒理解、人権意識、特別支援教育、学級・学校経営など、教員として備えるべき資質に関するテーマについて、経験年数や職務に応じた内容を工夫しながら実施しています。

10ページをご覧ください。今日的な教育課題に応じた研修ですが、今年度の特徴は、新しく英語活動推進者養成研修を計画いたしました。新しい学習指導要領で、小学校5、6年生に英語活動が位置づけられたことに伴い、各小学校の英語活動を推進する教員を対象に、年間9回の研修を実施いたします。併せて中学校・高校の英語教育とのスムーズな連携を視野にいたした英語教育推進者研修講座を実施いたします。

一番下の表にあります夏季研修についてですが、今年度の特徴として、文部科学省の教科調査官を招き、学習指導要領の改訂に伴う各教科領域のねらいやポイントなどをお話しいただく予定です。別紙に、その他の講師とテーマを記載した一覧表を参考資料として用意してございます。

夏季研修は、教員が自由に選択して受講する研修で、幅広い教育テーマで実

施する夏季大学をはじめ、各教科、領域、あわせて今年度は60講座を夏季休業中に実施します。昨年度の参加実績は、延べ3,746人、教員1人平均2回、夏季研修を受講した計算です。今年度も熱心に研修を積む教員が増えることを期待しています。以上で報告を終わります。

(齋藤委員)

経験年数に応じた研修は該当者が全員受講するもので、夏季研修は希望者ということですが、例えば10ページの今日的な教育課題に対応した研修のなかの英語活動推進の研修や、その前の9ページの授業力向上アカデミーなどは希望者が受講するものですか。

(教育研究所長)

経験年数に応じた研修と職務に応じた研修は指定受講です。質問のあった9ページの授業力向上アカデミーは、意欲のある教員を対象としており、希望者を対象にしています。ちなみにこれは9ページの下の授業力支援相談員派遣事業と併せ、授業力向上のための講座です。10ページの英語活動推進者養成研修講座は各学校に1人ずつ位置づけている推進者を対象にした研修のため、これも指定研修の一部に入ります。

(出光委員長)

今日的な教育課題等が出てくるなかでも、普遍的に人気があるもの、あるいは、先生の関心が非常に高く、定員以上の応募があるものなどはどのような研修ですか。

(教育研究所長)

児童生徒理解に関しては、どの年代もその年代ごとに課題意識があるため応募が多いです。若い教員では、教育技術に関することへの応募が多い。また今日的な課題に関することでは、ここ暫くは学習指導要領の改訂に伴う、生きる力の捉え方、理解、それから学校教科で現場をどう活性化していくかというような、新しい教育のキーワードについての研修に人気が集中していると思います。

(理事者報告)

(総務課長)

本日席上に配布させていただいております旧陽光小学校用地の売却について

ご説明させていただきます。陽光小学校につきましては、平成 18 年 3 月をもって廃校となり、同年 4 月より鶴久保小学校に統合になっております。統合後の旧陽光小学校跡地につきましては、教育委員会が所管しておりますが、その活用については企画調整部においてプロジェクトチームを設置し、検討してまいりました。

昨年 9 月の平成 19 年第 3 回市議会定例会総務常任委員会で、企画調整部から住居系の用途を基本とした土地利用を行いたい旨報告したところでありますが、その後、地元町内会から、住宅地いわゆるマンション用地として売却することについては反対の姿勢が表明されましたことから、再度検討を重ねてまいりました。

本年 5 月末でございますが、資料記載の学校法人後藤学園より、医療系 4 年制大学としての用地等取得の希望書が提出され、地元町内会等への説明をいたしましたところ、ご賛同をいただきましたので、庁内会議の審議を経て、学校法人後藤学園に売却する方針といたしました。

売却先の学校法人後藤学園ですが、資料の二つ目の に記載してありますとおり、昭和 28 年に設立しました学校法人で現在東京都大田区にあります、東京衛生学園専門学校と小田原市にあります神奈川衛生学園専門学校の 2 つの専門学校を運営しております。東京校では看護学科、リハビリテーション学科、東洋医療総合学科、臨床教育専攻科の 4 学科の教育を、神奈川校では、鍼灸・マッサージ等スポーツ領域に力を入れております。本市におきましては、当面定員 80 名の 4 年生の看護学科の設立をすると聞いております。なお既存の専門学校はそのままとし、本大学は全くの新設校となると聞いております。

今後のスケジュールでございますが、8 月までに当該用地等の所管を教育委員会から財産管理の所管であります財政部へ移管し、9 月に予定しております第 3 回市議会定例会に売却の議案を上程し、ご審議いただく予定です。議決後土地の引渡し等を行いました後、学校法人後藤学園では平成 22 年 4 月の開学に向けて、文部科学省等との手続を行っていくとのことです。以上簡単ですがご報告させていただきます。

(三浦委員)

一つだけ懸念されることがあります。看護学校ができることは良いことですが、現実的には実習先が限られています。一般的な科目については、市内に病院がいくつもあり、ほとんど問題ないと思いますが、例えば精神科医療など数が少ない領域では、現在の市立看護専門学校でも苦労しているところもあり、少し心配ではあります。

(総務課長)

後藤学園から提供いただいた情報のなかでは、現在も市立市民病院を含めて、県内 12 の病院を中心に考えているとの提案を受けています。指摘のあったように、精神関係の領域というのは非常に限られているということは理解しており、私どもも実習先への声掛け等も行いながら、確実な教育ができるよう支援について考えています。

(他に質問なし)

(学校教育課長)

インターネット等の有害情報の緊急対策会議の開催についてご報告させていただきます。前回の教育委員会でも、裏サイトについてご報告させていただいたところですが、やはり携帯電話やインターネットに関わるトラブルが、小中学校間で増加しているという状況を踏まえて、学校、PTA、警察、弁護士、NPO法人それに教育委員会が一同に介して、子ども達を被害から守り、児童生徒の健全育成を図るための対応が急務であることを考えまして、緊急ではありませんが、来週の月曜日に対策会議を開くことといたしました。この会議をきっかけといたしまして、それぞれの機関の相互連携が進むようにと考えております。

(出光委員長)

これは、緊急ということですが、どのくらいの人数が参加する予定ですか。

(学校教育課長)

現在のところ 25 名の出席者を予定しています。

(他に理事者報告、委員からの質問なし)

7 閉会及び散会の時刻

平成 20 年 6 月 27 日 (金) 午前 10 時 10 分

横須賀市教育委員会

委員長 出 光 紀 子